



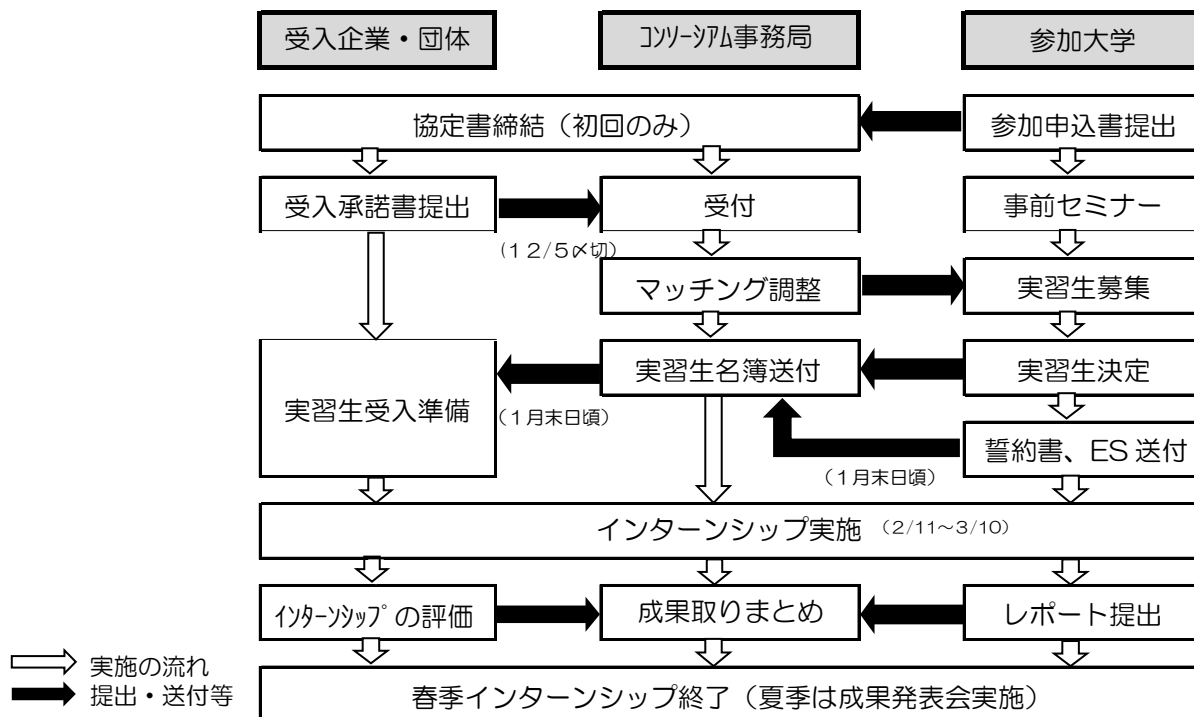
令和4年度 春季インターンシップ・プログラム実施要綱

◆目的

熊本県内の高等教育機関の学生が、企業や団体等における就業体験を通じて、地域経済や企業活動への理解を深めるとともに、自己の職業適性や将来設計を考える機会を得ることで、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることを目的とします。

◆実施内容

1. 実施主体：一般社団法人 大学コンソーシアム熊本（以下、「コンソーシアム熊本」と略す。）
2. 運営機関：学生教育部会 インターンシップ運営委員会
3. 対象者：コンソーシアム熊本加盟の大学・短期大学・大学院の学生・高等専門学校（但し、最終学年を除く）
4. 受入先：熊本県内の企業、団体および行政機関であり（業種・規模は問わない）、大学生の採用実績や採用予定があること。
5. 実施時期・期間：令和5年 2月11日(土)～3月10日(金)【学生の春季休業中】
上記期間中に実働日数で2日以上～10日程度
6. 実習プログラム：インターンシップ実習プログラムは、受入企業・団体等の業務内容の中から大学生の実習にふさわしい内容での作成をお願い致します。
*インターンシップ実習（オンライン実習）プログラムの例：
(1)オリエンテーション（オンライン説明）（企業・団体等の概要等）
(2)経営陣との懇談（オンライン懇談）（経営方針等）
(3)配属部署内での実務や課題体験（オンライン体験）（営業同行・受付・接客）
(4)実習講評や実習生の発表（オンライン発表・講評）
7. 協定書：インターンシップを実施するにあたり、受入企業・団体等とコンソーシアム熊本との「インターンシップ実施に関する協定書」の締結をお願いしております。締結は初回のみで、1年毎の自動継続となります。
8. インターンシップ実施の流れ：（※インターンシップに参加する学生のことを「実習生」とする。）





9. 留意事項等：

- (1) 受入企業・団体等は、学生を実習生として受入れ、賃金支払いの必要はありません。
- (2) 実習先までの交通費、実習先での食事代は、原則として実習生が負担致します。
- (3) 実習中の事故・災害は、実習生が加入する保険を適用致します。ただし、受入企業・団体等に原因がある場合を除きます。【学生教育研究災害傷害保険(学研災)及び学研災付帯賠償責任保険 他】
- (4) 実習生と受入企業・団体等とのマッチングは、コンソーシアム熊本事務局で行います。ただし実習プログラムの内容によっては、実習生とのマッチングが成立しない場合があります。
- (5) 実習前に、コンソーシアム熊本より「実習生のお知らせ(実習生名簿)」、実習生の所属大学より「インターンシップエントリーシート」、「誓約書」を送付致します。
- (6) 実習前、実習生には、マナー研修として事前セミナー(事前学習)を受講させます。
- (7) 受入企業・団体等は、実習前に実習上必要となる安全及び事故防止に関する指導をお願い致します。
- (8) 実習中は、受入企業・団体等において実習生が適切に実習出来るよう、実習指導・教育をお願い致します。
- (9) 実習中、実習生は「実習日誌」を提出する予定です。
- (10) 実習後、実習生は「実習レポート」を作成し、コンソーシアム熊本事務局で取り纏めた後、企業・団体等へ送付致します。
- (11) 春季インターンシップでは、「成果発表会」は行いません。
- (12) インターンシップ・プログラム終了後、年度末に実施報告書を作成します。

10. エントリー受付方法：「令和4年度 春季インターンシップ受入承諾書」に必要事項をご記入の上、コンソーシアム熊本事務局宛に、メールまたは FAX、郵送にてご送付ください。

11. エントリー受付期限：令和4年12月5日(月)締切

【エントリー・お問合せ先】

〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2-39-1 熊本大学内

一般社団法人 大学コンソーシアム熊本事務局

TEL：096-342-3937 FAX：096-342-3925

E-mail：internship@consortium-kumamoto.jp

インターンシップ担当：岩重